

[合宿関係]

栃木県スキー連盟アルペン冬季海外強化合宿 (参加対象者に別途通知あり)

1. 主 催 栃木県スキー連盟
2. 後 援 栃木県体育協会 (国民体育大会スキー競技会選手強化育成事業)
3. 期 日 平成29年11月12日(日)～12月10日(日)・2泊29日
4. 会 場 中国 吉林省 松花湖スキー場
5. 宿 舎 中国 吉林省 『松花湖プリンスホテル』 TEL +8643265138888
6. 費 用 約400,000円 参加者負担 (交通費・宿泊費・リフト代等すべて含む)
7. 参加対象 アルペン強化指定選手A・B及び競技本部長が認める選手。(中学3年生以上)
8. 申し込み 指定された期日までに、別途申込方法により競技本部長宛申し込む事。(期日厳守)
9. 集合解散 参加者へ別途通知する。
10. 担 当 源田 道昭・栃木県スキー連盟強化コーチ
11. そ の 他
 - ・SAJスキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済であること。
 - ・合宿期間中の怪我等については応急処置をするが、原則として各個人の保険での対応とする。(参加を希望することです承済みとする)

栃木県スキー連盟アルペン冬季国内強化合宿 (参加対象者に別途通知あり)

1. 主 催 栃木県スキー連盟
2. 後 援 栃木県体育協会 (国民体育大会スキー競技会選手強化育成事業)
3. 期 日 平成29年12月6日(水)～17日(日)・11泊12日
4. 会 場 北海道 富良野スキー場
5. 宿 舎 北海道富良野市 『新富良野プリンスホテル』 TEL 0167-22-1111
6. 費 用 参加者負担 (交通費・宿泊費・リフト代・コーチ費等)
7. 参加対象 アルペン強化指定選手・有望選手A (小学校4年生以上) 及び競技本部長が認める選手。
8. 申し込み 指定された期日までに、別途申込方法により競技本部長宛申し込む事。(期日厳守)
9. 集合解散 参加者へ別途通知する。
10. 担 当 足助 彰信 (ユース部長) ・栃木県スキー連盟強化コーチ
※国体選手強化育成事業により、木村公宣氏のコーチングを実施する
11. そ の 他
 - ・SAJスキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済であること。
 - ・合宿期間中の怪我等については応急処置をするが、原則として各個人の保険での対応とする。(参加を希望することです承済みとする)
 - ・(注) 参加人数によっては中止になる場合があります。

栃木県スキー連盟アルペン冬季国内強化合宿 (B) (参加対象者に別途通知あり)

1. 主 催 栃木県スキー連盟
2. 後 援 栃木県体育協会 (国民体育大会スキー競技会選手強化育成事業)
3. 期 日 平成29年12月16日(土)～19日(火)・3泊4日
4. 会 場 グランデコスノーリゾート (福島県)
5. 宿 舎 福島県耶麻郡北塩原村 ペンション『楓 (かえで)』 TEL0241-32-3455
6. 費 用 参加者負担 (交通費・宿泊費・リフト代・コーチ費等)
7. 参加対象 アルペン有望選手B (小学校4年生以上) 及び競技本部長が認める選手。
8. 申し込み 指定された期日までに、別途申込方法により競技本部長宛申し込む事。(期日厳守)
9. 集合解散 参加者へ別途通知する。
10. 担 当 足助 浩之 (アルペン部長) ・栃木県スキー連盟強化コーチ

11. その他
- ・ S A J スキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済であること。
 - ・ 合宿期間中の怪我等については応急処置をするが、原則として各個人の保険での対応とする。(参加を希望することです承済みとする)
 - ・ (注) 参加人数によっては中止になる場合があります。

栃木県スキー連盟クロスカントリー冬季強化合宿

1. 主 催 栃木県スキー連盟
2. 後 援 栃木県体育協会 (国民体育大会スキー競技会選手強化育成事業)
3. 期 日 平成30年 1月 4日 (木) ~ 6日 (土)・2泊3日
4. 会 場 グランデコスノーリゾート特設クロスカントリーコース (福島県)
5. 本部宿舎 福島県耶麻郡北塩原村 ペンション『楓 (かえで)』 TEL0241-32-3455
6. 費 用 参加者負担 (宿泊費・交通費・食事費等)
7. 参加対象 SAT 選手管理登録者 (A~成年) 及び競技本部長が認める選手。
8. 申し込み 平成29年12月29日 (金) までに競技本部長宛申し込む。(期日厳守)。
9. 集合解散 集合 平成30年1月 4日 (木) 9時・ホテルグランデコ
解散 平成30年1月 6日 (土) 15時・ホテルグランデコ
10. コー チ 渡辺 吉晴・栃木県スキー連盟コーチ他
11. 宿 泊 宿泊を希望する選手は各自で手配すること。
12. その他
 - ・ S A J スキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済であること。
 - ・ 合宿期間中の怪我等については応急処置をするが、原則として各個人の保険での対応とする。(参加を希望することです承済みとする)
 - ・ (注) 参加人数によっては中止になる場合があります。